

平成25年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

平成26年9月

垂水市教育委員会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要について	1
2	平成25年度垂水市教育委員自己点検・評価票	2
3	平成25年度教育委員会委員活動状況及び外部評価結果	3
4	平成25年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票	6 (教育総務課)
5	平成25年度外部評価委員の点検・評価票 (教育総務課)	7
6	平成25年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票	8 (学校教育課)
7	平成25年度外部評価委員の点検・評価票 (学校教育課)	9
8	平成25年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票	10 (社会教育課)
9	平成25年度外部評価委員の点検・評価票 (社会教育課)	11

【 資料 】

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	12
垂水市外部評価委員会委員名簿	13

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について

1 点検・評価制度導入の経緯

垂水市教育委員会では、これまで平成17年度に導入した行政評価制度に基づき、事務事業評価、施策評価を実施しており、また平成19年度から各課マニフェスト作成等に取り組んできたことから教育委員会独自の点検・評価は、行っていなかった。しかしながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施し、評価の結果を議会に提出し、公表が義務づけられたことから平成21年度から下記の要領で事務の点検及び評価に取り組むこととなった。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客觀性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成19年6月公布、平成20年4月1日施行）

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

(1) 教育委員会事務局、教育委員の自己点検・評価 → 每年4月～5月

↓

(2) 外部評価委員による評価 → 每年6月～7月

↓

(3) 報告書の作成（事務局） → 7月～8月（教育委員会での承認）

↓

(4) 議会への報告 → 每年9月議会

↓

(5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

平成25年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	H24	H25	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切と考える。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	事前に内容が確認できた。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	4.0	しっかりとされている。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	3.3	3.5	適切な審議がなされた。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	2.7	3.0	発言も活発であり向上している。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	4.0	3.8	もっと公開されて良い。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	3.3	3.5	説明会等タイムリーで良好である。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.3	3.8	適切に実施している。
	3 研修の成果が施策に反映されたか。	3.0	3.0	おおむね反映された。
3 委員の活動等	教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	全て良好。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.3	3.5	完全ではないが良好である。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.0	3.3	その都度、参加しての感想を述べてきた。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.0	3.0	おおむね適切であった。
	5 委員と市長・副市長・議会等との情報交換会等は適切になされたか。	2.3	2.8	努力していきたい。
4 特記事項等 (その他)				
総合評価		3.4	3.5	

評価点

4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

(注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

平成25年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

(1) 平成25年4月1日現在の委員数 5人（男性4人 女性1人）

2 教育委員会会議の開催回数

(1) 平成25年度の回数 定例会12回 臨時会2回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・・40件

報告件数・・・・11件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 定例教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容		
4月	・前回会議録の承認 ・報告 平成24年度垂水市奨学資金貸付基金の運用状況について ・議案 垂水市特別支援教育支援員の委嘱について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 外1件 外1件議決	
5月	・前回会議録の承認 ・議案 垂水市教育委員会外部評価委員の委嘱について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 外2件議決	
6月	・前回会議録の承認 ・議案 垂水市学校教職員住宅管理規則の一部改正について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 外4件議決	
7月	・前回会議録の承認 ・議案 垂水市招致外国青年任用規則の全部改正について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 外2件議決	
8月	・前回会議録の承認 ・議案 垂水市立学校管理規則の一部改正について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 外3件議決	
9月	・前回会議録の承認 ・報告 平成25年度9月補正予算案についての市長への意見申出について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 外1件	
10月	・前回会議録の承認 ・報告 平成25年10月1日付け教育委員会職員定期人事異動について ・議案 垂水中央運動公園施設のあり方検討委員会設置要綱の制定について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 外2件 外2件議決	
10月 臨時	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・垂水市教育委員会委員長の選挙について ・垂水市教育委員会委員長職務代理者の指定について	野村委員当選 田原委員指定	
11月	・前回会議録の承認 ・議案 鹿児島県中学校体育大会（総合体育大会、駅伝大会）出場補助金交付要綱の一部改正について	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 外4件議決	

月	審議内容
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成 25 年度 12 月補正予算案についての市長への意見申出について 外 1 件 ・議案 垂水市障害児就学指導委員会の答申について 外 1 件議決
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 教育に関する事務について定める議案についての市長への意見申出について 外 1 件議決
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水中央運動公園施設のあり方検討委員会提言書について ・議案 平成 26 年度当初予算案についての市長への意見申出について 外 2 件議決
3月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 教職員の人事異動について
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成 25 年度 3 月補正予算案についての市長への意見申出について ・議案 平成 26 年度『垂水市の教育』基本方針について 外 6 件議決

3 教育委員の研修会等

- 4月 22 日 鹿児島県教育行政説明会（鹿児島市）
 5月 14 日 肝属地区教育振興会総会（鹿屋市）
 5月 16 日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会理事会及び総会（鹿屋市）
 5月 22 日 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
 7月 25 日 市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
 8月 1 日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会第 2 回理事会（鹿屋市）
 8月 22 日～23 日
 肝属地区市町教育委員会連絡協議会管外研修（鹿児島市）
 11月 9 日 肝属地区教育振興大会（肝付町）

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

学校訪問 小学校 8 校 中学校 1 校

学校経営報告会

入学式 小学校 4 校 中学校 1 校

卒業式 小学校 3 校 中学校 1 校

その他 市新任・転入教職員宣誓式、生涯学習オープニングフェア、小学校運動会、中学校体育大会、市文化祭、成人式等

5 評価、反省及び要望

(1) 評価

- ・ 運動公園のあり方検討委員会の提言については、教育委員の考えに添った方向となっている。
- ・ 委員の意見や提案・活動は活発であり向上している。

(2) 反省

- ・ 地域の意見や情報を吸収する機会を増やしたい。
- ・ 色々な角度から審議をする必要がある。
- ・ 教育行政の在り方、今後の方向性を研修によって構築したい。

(3) 要望

- ・ 委員の意見や提案についての事務局の回答が一部解りづらい部分があったので、改善していただきたい。
- ・ 委員と市長等との情報交換会を適切に開催していただきたい。

6 外部評価（外部評価委員の意見）

(1) 教育委員会の取り組みについて

- ・ 教育委員会の会議の運営や改善、各委員の研修活動等全てにおいて評価できる。
- ・ 定例会、研修など確実に実施され、また学校訪問などよく活動されている。
- ・ 情報の公開や移動教育委員会の実施など、地域に開かれた活動を展開している。
- ・ 地域の意見や情報を集めていただきたい。また、各課が集約する意見や情報の他に、市民や学校の保護者の意見など、ダイレクトな収集をお願いしたい。
- ・ いじめや非行問題が起こらないように地域との連携を図りながら、関係部署と情報を共有していただきたい。

(2) 教育環境の整備・充実について

- ・ 施設の改修工事等で学ぶ環境が充実してきて良い。
- ・ 旧中学校跡地等の利用方法について、地域の核となるような利用方法を早急に作成していただきたい。

(3) その他

- ・ いろいろな悩みで途方に暮れている親子を少しでも救う方法はないものかと思案している。
- ・ 幼少期の生活習慣や学びへの意欲は、小学校での生活態度や学習意欲に結びつくものであり、無関係ではないと思う。特に家庭環境においては、就学前までに状況を把握して、連携を取りながら改善できれば、子どもの健やかな成長に繋がるのではないか。

平成25年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施 策	主 な 実 践 項 目	評 価
教 育 総 務 課	III 信頼される学校づくりの推進	⑥ 学校教育環境の整備促進 ・小学校外壁改修工事	④. 3. 2. 1
		・垂水中央中学校プール改修工事	④. 3. 2. 1
	その他	教育委員会の充実 教育情報の発信と収集	4. ③. 2. 1
		垂水高校振興支援計画の推進 振興・支援策に基づく取組の実施	④. 3. 2. 1
		教職員住宅の適正な維持管理 ①計画的な補修促進 ②所管換えによる土地の有効活用	4. 3. ②. 1
	備考(反省点等)		
	<p>1 東日本大震災を踏まえて、学校施設が避難所としての大きな役割を担うことや、児童生徒等のための応急避難場所として必要な機能が発揮できるよう建築非構造部材(外壁及びその仕上げ材)の剥落・落下防止を行うとともに、老朽が著しい手摺を改修することにより、児童の安全を図った。平成25年度に終原小学校及び協和小学校を改修し、平成26年度は、牛根小学校及び境小学校を、平成27年度には新城小学校及び松ヶ崎小学校を改修予定である。</p> <p>2 垂水中央中学校校舎の大規模改造工事にあわせて、プール改築を実施した。プールの構造は、再塗装及び点検等のメンテナンス費用並びに桜島降灰による影響を考慮して、ステンレス製(無塗装)とし、コース数は密集による怪我防止の観点等から6コースとした。また、スロープや多目的トイレを設けるなどバリアフリーにも一定の配慮を行った。 平成25年度は、この他に武道館新築・運動場整備・侵入防止フェンス設置も行った。</p> <p>3 教育情報の発信と収集のうち教育委員会会議の公開及び会議録の公開については、積極的に広報・公開し、2回の会議において11名の傍聴者があった。又、会議録は市HPで公開した。 移動教育委員会の実施については、8月9日に終原小で定例会を開催、引き続き教育委員と地域住民代表との意見交換会も実施し、地域住民の考え方や意向及び地域の実態を把握した。</p> <p>4 垂水高校振興・支援策に基づく取組は、平成24年度より検定試験等補助や部活動等活性化補助、広報支援などの予算を確保し振興・支援策を拡充してきた。平成25年度は、フリーマガジン「たるたま」による垂水高校のイメージアップや垂水高校自らの中学校訪問件数の増加、通学費補助などの取り組みも行い、結果として入学選抜の最終出願状況は生活デザイン科が10年ぶりに1倍を越え、全体でも0.8倍と前年度を大きく上回る結果であった。</p> <p>5 教職員住宅の補修については、老朽化した住宅の修繕に要する予算を確保し補修を実施した。又、所管換えによる土地の有効活用については、未使用住宅の現地調査結果に基づき財政課、土木課と所管換えに向けた担当者レベルの協議を行ったが、所管換えによる土地の有効活用には到らなかった。</p>		

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成25年度外部評価委員の点検・評価票

教育総務課

委員の評価	1. 教育環境の整備・充実について <ul style="list-style-type: none">・計画的に実施されて教育環境は充分に整ってきている。・学校施設改修も予定通り進んでいるので安心している。・中学校の大規模改造工事と小学校外壁改修工事が計画通りに行われていることを高く評価する。年々生徒の数が減少していることについて、建物の新たな利便性や各地域に応じた将来に向けての展望についても保護者などと考える機会が持てたら良い。・桜島大噴火が予想される中、火口に近い牛根地区の学校整備を急ぐべきである。
	2. 教育委員会の活性化について <ul style="list-style-type: none">・委員会の会議の公開や会議録の公開など積極的に取り組まれたことは非常に良い。・委員会の会議の公開や移動教育委員会の実施など、良い取り組みなので今後も行ってほしい。・移動教育委員会も軌道に乗って良い。・移動教育委員会の実施については、高く評価する。継続することで地域住民の意向や考えを少しづつでも把握していただきたい。
	3. 垂水高校振興支援策について <ul style="list-style-type: none">・振興支援策は効果が出ているようだが、受験生を持つ親の理解を深めることも重要なことである。・関係者の永年の努力により出願状況が前年度を大きく上回ったことは評価できる。・垂水高校の新入生が増えたことは嬉しい。今後は、小・中・高を対象にした取り組みを深めていただきたい。
	4. 教職員住宅の適正な維持管理について <ul style="list-style-type: none">・教職員住宅を補修し、先生方の居住環境を整えるのは、とても大切だ。

平成25年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施 策	主 な 実 践 項 目	評 価
学 校 教 育 課	I 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 道徳教育の推進 ② SSW・SCによる教育相談活動の推進 ③ 交流学習の充実 ④ 一校一運動の推奨	④. 3. 2. 1
	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 校内研修等での指導助言の充実 ② 学力に関する調査等の実施と結果の活用 ③ 小・中教育研究会、サイエンス会の充実 ④ キャリア教育の推進	4. ③. 2. 1
	III 信頼される学校づくりの推進	① 管理職研修会、学校訪問、校長面接の実施 ② 夏季合同研修会等の工夫・改善 ③ 垂水中央中学校を核とした小・中・高の連携 ④ 学校評議員会の充実	④. 3. 2. 1
	IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 垂水さわやかあいさつ運動の推進 ② 人材バンク「キラリ人」の活用 ③ 家庭学習キラリプランによる家庭学習の啓発	4. ③. 2. 1
備考(反省点等)			
1 各学校においては、道徳教育の確実な実施・推進が図られた。SSW・SCによる教育相談活動に十分な成果が見られた。複式学級を有する学校(5校)が協力し合い、交流学習を積極的に展開し、年々、実施回数も増え、工夫・改善が図られた。一校一運動については、各学校の実態に応じて、特色ある教育活動が展開され、工夫・改善が図られた。			
2 各学校における校内研修等の指導助言は、ニーズに応じて計画的に実施できた。全国学力・学習状況調査は、小学校においては、国語A、算数Aが全国の平均を上回り、概ね良好な結果を得ることができた。中学校においても、数学Aが全国の平均を上回り、良好な結果であった。県基礎・基本定着度調査(H26.1実施)は、小学校においては、概ね全教科通過率70%以上あり、地区平均・県平均を上回った。中学校においては、いくつかの教科で課題が見られたものの、概ね良好な状況であった。今後も、指導の徹底を図りたい。標本づくり講習会には、多数の参加者があった。キャリア教育の推進は、各学校の計画に沿って適切に実施された。また、夏季休業中に新規で実施した「あつまれわんぱく！夏の勉強会」も好評であった。			
3 管理職研修会、学校訪問、校長面接等、計画的に実施することができた。夏季合同研修会については、管内のほとんどの教員が一堂に会し、充実した研修を展開することができた。垂水中央中において、市内全小学校の6年生児童及び保護者を対象にした中学校入学説明会を実施し、授業参観や諸説明等を適切に行うことができた。学校評議員会は、各学校において、学校運営等について、積極的に協議がなされた。			
4 垂水さわやかあいさつ運動は、年々、充実・定着してきている。人材バンク「キラリ人」の活用については、今後も積極的に展開し、「総合的な学習の時間」等を中心に更に充実させていきたい。家庭学習キラリプランによる家庭学習の啓発に力を入れ、さらに家庭教育力の向上を図りたい。			

評価点 4=大変良くできた

3=良くできた

2=やや不十分

1=問題あり

平成25年度外部評価委員の点検・評価票

学校教育課

委員の評価	1. 規範意識について <ul style="list-style-type: none">規範意識を養い豊かな心と体を育む教育の推進については、各学校において工夫・改善が図られたことはすばらしい。生徒を取り巻く環境が大きく様変わりしていることを考えると、学校・PTA・地域が連携して取り組んで行かなければならない。
	2. 全国学力・学習状況調査について <ul style="list-style-type: none">結果が平成24年度と比較して良かったと思う。これが継続するよう更なる努力をお願いしたい。全国学力・学習状況調査並びに県基礎・基本定着度調査が小学校、中学校共に概ね良好な結果だったことについて、これまでの取り組みを評価すると共に、今後益々の向上に期待する。
	3. 「あつまれわんぱく夏の勉強会」について <ul style="list-style-type: none">参加した生徒が、「来年もあつたら絶対に参加します。」と南日本新聞に投稿していた。先生方の確保等、課題もあるかと思うが続けていただきたい。良い取り組みだと思う。ただし、1日の授業での目的を再確認していただきたい。回数を重ねると、やることが目的になりがちだ。1日の授業は、勉強を好きになるきっかけづくりだと思うので、さらに工夫をお願いする。
	4. その他 <ul style="list-style-type: none">一校一運動について、地域性や先生方の個性も充分に生かしていただきたい。

平成25年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施 策	主 な 実 践 項 目	評 価
社会教育課	I 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 人権教育研修会の充実 ② 読書活動の推進	4. ③. 2. 1
	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 各地域の伝統行事への参加促進 ② ボランティア少年団活動	
	III 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 垂水さわやかあいさつ運動の推進 ② たるみず学校応援団活動の充実 ③ 子ども会活動の推進	4. ③. 2. 1
	V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 市民講座、公民館講座、出前講座等の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 文化活動の推進、及び文化財の保存活用	4. ③. 2. 1
	備考(反省点等)		
<p>1 人権教育研修会は8月19日(講師:県人権同和対策課、鎌田豊作氏)と12月5日(講師:性同一性障害まりあの会、石川直子氏)の2回開催。1回目は市や学校の管理職を対象とし27名の参加、2回目は市民や市職員、学校職員を対象とし64名の参加があった。読書活動の推進においては、市民と図書館をつなぐ手立てとして新たに広報垂水に「私の好きな本」のコーナーを設け、市民が交代で好きな本を紹介する企画記事を掲載した。また図書館の壁面には市民講座の絵画作品を季節ごとに2~3点づつ掲示するなどの取り組みを行った。しかし、年を追うごとに図書館利用者や貸出し冊数が減少しつつある。</p> <p>2 伝統行事については、新城の鎌ん手踊り、中俣の川踊り、境の棒踊り、柊原のおろごめなど地区の小学生を巻き込んで伝統芸能・行事の保存継承に努めているが、少子高齢化の影響で参加者数が少なくなりつつあるのが現状である。ボランティア少年団は38名の団員で福祉施設での交流体験や赤い羽根共同募金活動を通じて、相手に対する思いやりの心やを持つことをねらいとして取り組み、解団式までに団員は健やかに成長している。しかし児童生徒数の減少と相まって募集団員が少なくなりつつある。</p> <p>3 垂水さわやかあいさつ運動は市内の小中学生に標語の募集を行い、最優秀の「おはようでげんきまんたん がんばるぞ」をポスターに貼付して学校や公民館その他の施設に掲示し、啓発活動に取り組んだ。あいさつ運動が浸透しつつある一方、児童生徒の地域でのあいさつや大人のあいさつが十分でないという指摘もある。たるみず学校応援団については市内のすべての小中学校で本格実施し、放課後学習や門松づくり、通学バス添乗などボランティアの技術や知識、経験を生かした活動を行った。中学校ボランティアは39人の登録があるが、小学校は地区公民館主事がコーディネーターとして学校と連携し、積極的に取り組んでいる反面、ボランティア登録まで至っていない。子ども会活動は各校区で鬼火たきや十五夜などの地域行事とあわせた活動や、子ども会大会での綱引き大会を行いながら活動を推進しているが、役員がほとんど1年交替であることが課題である。</p> <p>4 市民講座は6つの新規講座を含めて15講座で実施し受講者数は252名、地区公民館講座は45講座を開講した。出前講座は21件の申し込みで受講者は600名であった。なお、きらり人の活用については、市の広報誌等で周知に努めたが申し込みはなかった。市民体育祭は4年ぶりに開催できたが、高齢化により、参加できない種目や人数が集まらない状況が目立ってきており。シーカヤック大会は前年に引き続き約70組の参加があり、鹿児島市をはじめ、宮崎からも参加があった。第1回和田英作・香苗記念絵画コンクールは会場を森の駅で開催し、小中学生部門549点、高校生以上一般部門91点の応募があった。この動きを平成27年度の国民文化祭につなげていきたい。</p>			

評価点 4=大変良くできた

3=良くできた

2=やや不十分

1=問題あり

平成25年度外部評価委員の点検・評価票

社会教育課

委員の評価	1. 市民講座等の充実について <ul style="list-style-type: none">・垂水市が生涯にわたって学べる環境づくりをしていただいていることに感謝する。・市民講座は、利用者が増えるように取り組んでいただきたい。
	2. 読書活動の推進について <ul style="list-style-type: none">・図書館利用者や貸出冊数が減少しつつあるとのことだが、その原因を分析検討することも必要である。・図書館利用者や貸出し冊数の減少に対策を講ずるべきである。
	3. ボランティア少年団の活動について <ul style="list-style-type: none">・ボランティア少年団の活動は、団員の健やかなこころの成長を育む大切な活動だと思うので、創意工夫して活動が活発になることを願っている。・ボランティア少年団は年々団員が減少しているが、これは児童数減少だけの問題ではないのではないか。
	4. 垂水さわやかあいさつ運動について <ul style="list-style-type: none">・垂水さわやかあいさつ運動が広がっているので、今後も継続して欲しい。
	5. 学校応援団について <ul style="list-style-type: none">・取り組みが更に進展したら良いと思う。
	6. その他 <ul style="list-style-type: none">・伝統行事の担い手が減少し、地域単位で継承するのが難しいなら、垂水市全体で保存継承していく方向を考えたらどうか。・子供会活動は年々充実しているようだが公民館行事への参加が少ない。・シーカヤック大会や絵画コンクール等は、情報発信が足りないと感じる。・携帯電話等による犯罪被害が全国で発生している。これは児童・生徒だけの問題ではなく、保護者も真剣に考えなければならない問題であり、より多くの保護者がこれまで以上に学べる取り組みを推進していただきたい。

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条

第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

(1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。

(2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年6月17日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

附 則（平成22年2月15日 教委告示第1号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

垂水市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日

番号	氏 名	適 用
1	木佐貫 泰英	第3条第2項による
2	三園 秀幸	第3条第2項による
3	川畠 博海	第3条第2項による
4	友岡 晃文	第3条第2項による
5	高橋 理枝子	第3条第2項による